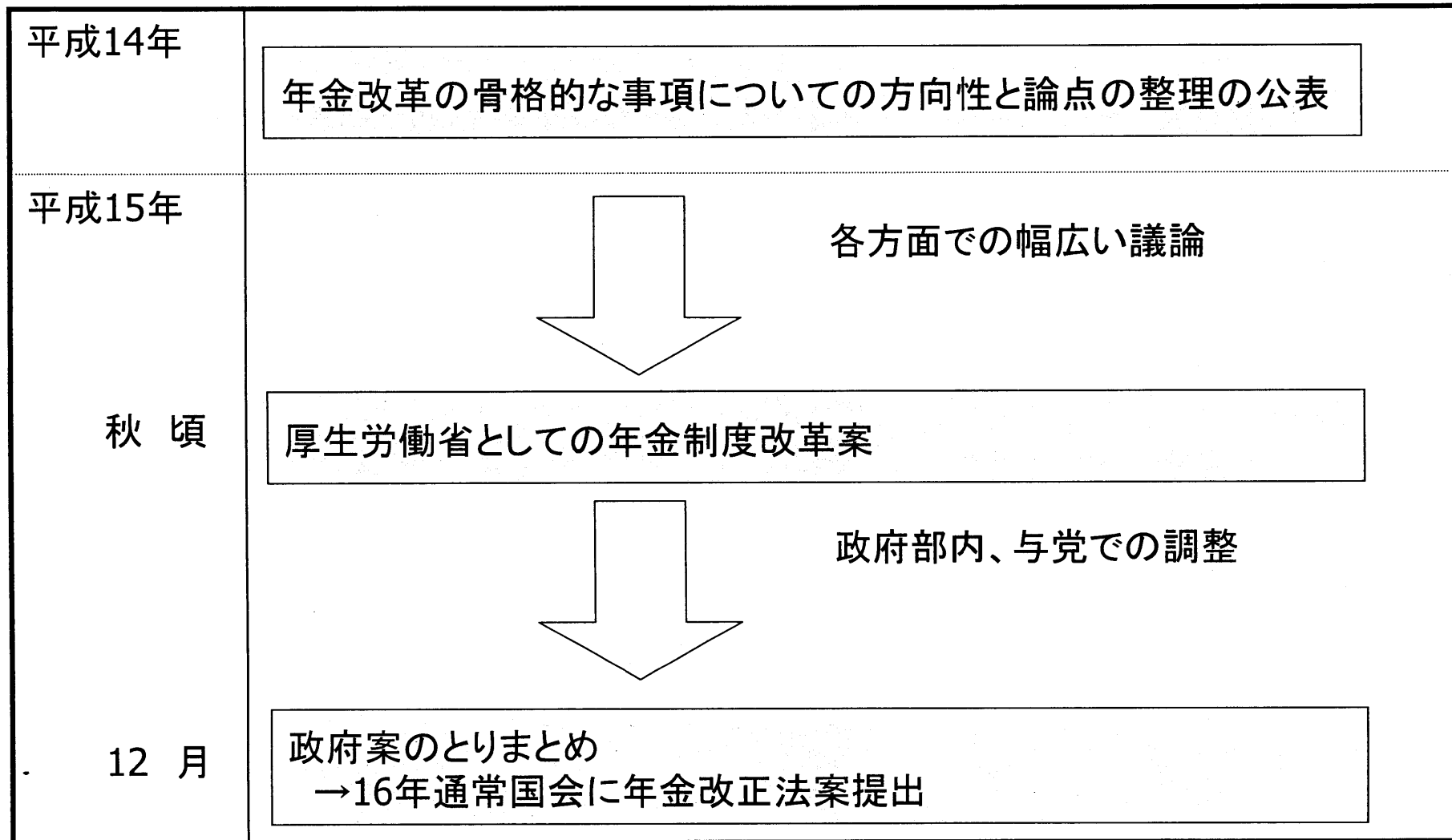


社会保障制度改革スケジュール

	年金	医療	介護	少子化
平成12年度	社 会 保 障 改 革 大 綱 (平成13. 3. 30)			
平成13年度		医療制度改革大綱 (平成13. 11. 29)	介護給付費分科会で 介護報酬の見直し審議	仕事と子育ての両立支援策 について (平成13. 7. 6)
平成14年度		健保法等改正法成立 (平成14. 7. 26)	↓	少子化対策プラスワン公表 (平成14. 9. 20)
(年末)	改革の基本的方向と論点 の公表	厚生労働省の「たたき台」を 取りまとめ、公表	改定の考え方について 取りまとめ	立法措置を含む具体的措置 取りまとめ
(平成15年春)	引き続き、社会保障審議 会年金部会において議論	医療保険制度体系の在り方 等に関する基本方針策定	介護報酬改定について 諮問・答申	
平成15年度	↓ 平成15年内に改革案 取りまとめ		第2期介護保険事業計画 開始 介護報酬改定	
平成16年度	年金制度改正			
平成17年度	基礎年金については、平成16 年までの間に、安定した財源 を確保し、国庫負担割合の2 分の1への引上げを図る(12 年改正法附則)	基本方針に基づき、概ね2年 を目途に新しい高齢者医療制 度の創設を含む制度改革を実 施(健保法等改正法附則)	法律施行後5年を目途に、 その全般に関して検討し、 必要な見直し等の措置を講 ずる(介護保険法附則)	新エンゼルプランの見直し

I. 年金制度改革について

1. 年金制度改革についての今後のスケジュール



2. 年金制度改革の主な課題

1 長期的な年金の給付と負担の均衡の確保

- 少子化等の一層の進行に対して、給付と負担をどのような考え方で均衡させていくか。
- 少子化やその克服に向けた政策努力を年金制度においてどのように受け止めて改革を考えていくか。

2 年金保険料の引上げの凍結解除と基礎年金の国庫負担割合の引上げ

- 平成12年改正で凍結された年金保険料の引上げを再開すべきではないか。
- 「安定した財源を確保し、基礎年金の国庫負担の割合の2分の1への引上げを図るものとする」という平成12年改正法附則の規定を、どのように具体化していくか。

3 少子化、女性の社会進出や就業形態の変化への対応

- 働き方の見直しを含めた総合的な少子化対策が講じられる中で、年金制度においてどのような取組を進めるべきか。
- 就業形態やライフスタイルの多様化にどのように対応するか。

3. 年金制度改革の基本的な論点

給付と負担の見直しの基本的な考え方

- これまでの方式 — 人口推計や将来の経済の見通しの変化を踏まえて、5年ごと(財政再計算期)に、給付と負担の在り方を見直すか
- 新しい方式 — 最終的な保険料の水準を固定し、その範囲内で給付を考えることを基本とし、将来に向けて、予想を超えて少子化等の状況に変化が生じた場合、給付を自動的に調整する仕組みを制度に組み込むか

社会経済の変化に対応した制度の改革

- 多様な働き方への対応 — 短時間労働者に対する厚生年金の適用を拡大すべきではないか
- 女性と年金をめぐる問題 — 現在の第3号被保険者に係る給付や負担の在り方をどう考えるか
- 年金制度における次世代育成支援 — 多様な働き方の普及と合わせた育児期間の配慮措置の拡充等の対応をどう考えるか

※ このほか、将来に向けて、基礎年金の在り方とその財源や、基礎年金と報酬比例の2階建てという体系の在り方などについての議論がある。

このような改革の骨格に関する方向性と論点について整理を行い、最終的な保険料の水準と給付の水準についていくつかの試算結果も示した上で、国民的な議論を行っていく。